



行政書士   
— gyoseisyoshi-shizuoka —

 しず  おか

2023

No.309

新春号



「用宗の目覚め」

静岡支部 前田芳秀 会員



静岡県行政書士会

## 第27回写真コンクール入選作品



「水鏡に映る紅葉」

中遠支部 鎌田俊巳 会員



「三年分の壮観なフィナーレ」

西遠支部 竹内一登 会員



「大空にふわり 川根鵜山の七曲り」

島田支部 鈴木芳雄 会員



**「秋を抱いて」**

御殿場支部 三澤五朗 会員



**「熱海も雪景色」**

伊豆支部 岩本信幸 会員



**「地球@活動中」**

三島支部 野中房代 会員



「富士山と工場」

清水支部 古屋 初 男 会員



「夏の陽ざし」

西遠支部 村松 正 利 会員



「百日紅」

伊東支部 石井 康 一 会員

多くの会員の皆様から「第27回写真コンクール」に素敵な作品の応募をいただき、ありがとうございました。厳正なる審査の末、会長賞 1点、優秀賞 3点、入賞 4点、佳作 2点を選考、発表させていただきます。尚、入選作品については、来年度の定時総会にて表彰いたします。

# CONTENTS

年頭のご挨拶	静岡県行政書士会会長	平岡 康弘…… 4
	静岡県知事	川勝 平太…… 5
	静岡県議会議長	藪田 宏行…… 6
	自由民主党行政書士制度推進議員連盟会長	天野 一…… 7
	行政書士制度推進静岡県議会議員連盟会長	岡本 護…… 8
令和4年度行政書士試験実施報告……………		9
令和4年度行政懇談会……………		14
令和4年度日行連関東地方協議会連絡会の開催報告……………		15
令和5年新年賀詞交歓会開催……………		17
入管業務パンフレット – 申請取次行政書士の掲載について	国際委員会	……18
「教えて先輩！」	運輸委員会 村松 貴史	……20
仕事に役立つIT活用 第17回「チャットツール」	広報委員会 古橋 洋美	……22
今さら聞けないビジネス用語	広報委員会 菊池 美弥	……24
幸せの小箱	広報委員会 酒井佑一郎	……25
掲 示 版……………		26
会員の動静……………		28
会議議事内容……………		31
編 集 後 記……………		38



## 「用宗の目覚め」

撮影日時 2022年1月15日

事務所斜め前にある、用宗漁港津波避難タワーから撮影。

ちょうど釣り船が出漁する姿を撮ることができました。

中学生時代から「用宗は静岡のコートダジュール」と言い続け、ようやく地元の用宗を様々な形で最近取り上げていただくことが多くなりました。昼間だけでなく、朝の用宗もオススメ、月に一度は6時半ラジオ体操、7時から朝ラー、8時から海岸清掃と地域のおじさんたちと頑張っています。

静岡支部 前田芳秀会員



## 新年のご挨拶

静岡県行政書士会会長 ひら おか やす ひろ  
平 岡 康 弘

明けましておめでとうございます。

静岡の元旦は晴天に恵まれ、皆様方におかれましては気持ち新たに新年を迎えられたことお慶び申し上げます。

そして、会員ならびに関係者の皆様、日頃より本会の活動にご理解とご協力を頂いていることに心よりお礼申し上げます。

去年は、ロシアのウクライナ侵攻による燃料価格高騰や食料危機をもたらし、コロナ感染は終息をみることなく世界では累計6億人を超え、日本でもその勢いは止まず過去最多の感染者を記録しています。円安による経済の不安定、物価高騰も私たちの生活を脅かし、台風8号・15号は静岡県に大きな被害を与えるなど、暗いニュースが多いなかにおいて、サッカーワールドカップでの強豪撃破での決勝トーナメント出場、野球においては大リーグ大谷選手、ヤクルト村上選手の活躍など、私たちに感動と夢を与えてくれました。

そして新年恒例の箱根駅伝は日本中を沸かし、出雲・全日本・箱根と3冠を史上5校目として駒澤大学が達成し、静岡県を代表する藤枝順心高校は、高校女子サッカー選手権で優勝を果たし、私たちが歓喜の渦の中に連れて行ってくれました。スポーツが持っている力は計り知れないものがあるとつくづく感じさせられました。

このような社会的背景のなかで、ウクライナ避難民に対する在留資格取得支援、台風被災者に対する相談、罹災証明書や自動車廃車手続きなどの支援活動を行い、水害により新たな自動車取得に必要な車庫証明の手数料減免を県交通規制課へ要望し決定されたことや熱海の土砂崩れを端に施行された「県盛土等の規制に関する条例」に他団体よりもいち早く対策を講じ、その要望を受けて緩和や見直しなど成果をもたらしたことは大きな功績であったと思います。

政府が実施するマイナンバー普及促進事業においても代理申請を行い、その申請においては連合会ならびに静岡会ともに目標件数を達成することが出来、行政書士会の組織力をしっかりと総務省に対してアピール出来たと同時に急速に進むデジタル化のなかであって行政書士の社会的な役割を改めて認識して頂く機会となりました。

日々、留まることなく進展する社会において、常に新しいことに対応しなければ遅れを取ってしまうのは私たち行政書士においても同様です。常にアンテナを高くして組織の力が最大限に発揮出来るよう組織や規則などの整備も大切なことです。

組織力アップ、そして会員の皆様が満足した行政書士業務を行えるよう会務に取り組んで参りたいと思います。

つきましては、静岡県行政書士会の会員はじめ、関係者皆様のお力をお借りし、行政書士制度が、変遷する社会においても私たち行政書士のポジションをしっかりと確率し、更に発展させて参ります。どうか皆様のお力添えを頂くこと宜しく願いますとともに、皆様方が健康でお仕事も益々充実した一年を過ごせますようお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

静岡県知事 かわ川 かつ勝 へい平 た太

明けましておめでとうございます。

皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年もコロナに始まり、コロナに終わるといふ事態が続きました。感染拡大防止に向けて、県民の皆様の御協力、医療従事者の方々の御努力に深く感謝申し上げます。また、台風15号に伴う記録的な大雨により被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。

今年、富士山世界遺産登録10周年を迎えるとともに、全国の自治体の中から本県が「東アジア文化都市」に選定され、様々な文化芸術事業を実施します。日本の文化の中心、いわば「文化首都」として1年にわたり、「多彩な文化が花開く“オープンガーデンシアター”」というコンセプトのもと、日本の宝である富士山を中心に、日本文化の様々な魅力を国内外に発信していきます。

新たな総合計画では、基本理念である富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくりの柱に「静岡県をSDGsのモデル県に」を掲げています。安心して生活ができる日本は世界から見ればSDGsの達成に向けた模範となる国であり、世界から賞賛される人材、地域資源を持つ本県は間違いなくモデル県といえます。2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、先端技術や新たな仕組みを積極的に取り込み、エネルギーの多様化を推進し、企業の脱炭素経営への転換を支援してまいります。

人材育成については、今春、県内初の夜間中学「県立ふじのくに中学校」が開校します。年齢も性別も国籍も関係なく、学びたいと思う誰もが十分に学べる場を提供し、一人一人が学ぶ喜びを実感できる学校づくりを進めていきます。また、静岡社会健康医学大学院大学に博士課程を設置し、医療・保健・福祉の向上に貢献できるプロフェッショナル人材を育成していきます。

豊かな暮らしの実現に必要なものの一つは、食べ物です。山梨・長野・新潟の3県との連携による「バイ・山の洲<sup>やまのくに</sup>」の推進により、新たな広域経済圏を形成し、「生産」と「消費」の好循環を創出してまいります。

コロナ禍によりデジタルの可能性が一気に高まり、働き方や暮らし方の多様化が進んでいます。交通インフラとデジタル化が整うことで、すべての人々の不便が解消できるオープンパブリックガーデンを目指してまいります。

防災については、県民の皆様の生命や財産を守るため、南海トラフ巨大地震による犠牲者の最小化や流域治水によるハード・ソフトの両面で県土強靱化に取り組むとともに、国や市町、防災関係機関との連携体制の更なる強化を図ってまいります。

本年は、本県が日本の文化の顔として、文字通り世界の檜舞台に立つ門出となる年です。皆様方が主役です。誰一人代わりになる人はいない、かけがえのない存在です。一緒に素晴らしい日本の理想郷「ふじのくに」を創ってまいりましょう。

結びに、今年一年の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げ、年頭の御挨拶といたします。



## 新年のご挨拶

静岡県議会議員 やぶ た ひろ ゆき  
藪 田 宏 行

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

静岡県行政書士会の皆様方におかれましては、日頃より、無料相談会や行政手続に関する助言などを通じ、住民の身近な相談先として豊かな暮らしの実現を御支援いただいておりますことに、深く敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。

行政書士の業務には、交通事故、相続、法人の設立等の各種相談や申請の他、県民生活全般の権利に関するものまで数千種類にも及ぶ業務があると聞いております。また、今日では、コロナ禍を契機としたデジタル化が急速に進展しており、県民が急速なデジタル化の流れに取り残されることがないように、行政手続きの専門家として大きく期待されているところであります。

特に、近年日本では、大規模地震の発生や地球温暖化の影響に伴う集中豪雨が年々増加する傾向にあり、全国、いっどこで自然災害が発生してもおかしくない状況であります。本県議会においても、「自然災害対策特別委員会」を設置し、頻発・激甚化する自然災害に備え、安心して暮らせる社会の実現に関する事項を調査しております。

さらに、一昨年7月に発生した熱海市伊豆山地区での土石流災害に対しては、昨年度、逢初川土石流災害に係る行政対応に関する事項等を調査するため、「逢初川土石流災害検証・被災者支援特別委員会」を新たに組織し綿密な検証や被災者支援策を検討し、県民の皆様の安全・安心につなげていきたいと考えております。

今後も、行政手続の専門家としての行政書士の皆様の役割は、ますます重要になることが予想されます。

私ども県議会としましても、県民の皆様の安全で安心な暮らしを守るための総合的な防災・減災対策をはじめ、本県に持続的な経済成長をもたらす施策の推進に引き続き全力で取り組んでまいりますので、皆様におかれましては、県民と行政をつなぐ架け橋として、一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、静岡県行政書士会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝、御多幸を心からお祈り申し上げます。お祝いの言葉といたします。





## 新年のご挨拶

自由民主党行政書士制度推進議員連盟会長  
静岡県議会議員 あまの 天野 はじめ 一

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと存じます。

さて、昨年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻は、深刻な人道危機を招いているのみでなく、各国の経済にも大きな影響を与えています。我が国においても食料品、日用品、家電、燃料、外食、運賃…あらゆる商品やサービスが値上がりし、家計を直撃しています。エネルギーや工場など、これまで集中・集積していた人・モノ・情報を計画的に分散させることの重要性を認識するとともに、IT・デジタル技術による集約と生産性向上という大きな流れは加速しています。

当然ながら行政手続きのオンライン化も進んでいます。令和3年にはデジタル庁も創設されました。オンライン化の鍵となりそうな「マイナンバーカード」の普及率も、50%を超えています。これからの行政書士業は手続きの代行のみでなく、コンサルティングや運営サポートが提供できるスキルを身につけることが必要になってくるかもしれません。人生100年時代を迎え、相続や遺言、家族信託、身元保証など仕事の巾も広がってきています。私たちの生活に寄り添ったお仕事に心から感謝申し上げます。

さて、静岡県盛土等の規制に関する条例が令和4年7月1日に施行されました。しかし、この条例に不備があることを、早速、貴協会からご指摘いただきました。貴協会が熱海土石流に端を発した事態を県民全体の問題として考え、提出された意見書が県や県議会等に届き、条例改正への道筋ができました。今年度には適用される運びとなりましたが、私はこのような貴協会の活動が県民も、行政も、議会も、これからの地域社会を一緒に考え、一緒に行動していく契機になったと感じています。これからもご尽力くださいますようお願い申し上げます。

結びに2023年が皆様にとりまして、素晴らしい一年となりますことを、心よりお祈り申し上げます。



## 新年のご挨拶

行政書士制度推進静岡県議会議員連盟会長  
静岡県議会議員 おか もと まもる  
岡 本 護

新年あけましておめでとうございます。

コロナで暮れ、コロナで明けた新年です。

特に最近の感染者の増加が心配でなりません。ゼロコロナは困難にしても、お互いの行動に細心の注意をしようではありませんか。

一方、去年は世界を震撼させた、ロシアによるウクライナへの侵攻がありました。未だ収束の気配はなく、これまた心配の種です。

これらのことにより、物価の高騰は私たちの日常生活を大きく変えました。加えて、自然災害による甚大な被害は記憶に新しいところです。

さて、このような状況下において、行政書士の皆様のご活躍の場は一段と増してきました。一昨年の熱海の土石流被害への支援対策や、去年の台風15号による被害の対応等々、多くの場面で皆様方のお力添えが必要不可欠です。

文字どおり、「まちの法律家」であり、かつ、「救世主」とも言えるでしょう。

さらに、今日課題とされている成年後見人の扱いに加え、公共施設内の民有地等の扱いなど、喫緊の課題が山積しており、文字どおり皆様の「力」なくして課題可決はありません。

県議会議員としても、皆様と力を合わせ、諸々の課題解決に全力で取り組むことをお約束申し上げます。

結びに、行政書士制度70周年を機に、一層のご発展と皆様方のますますのご活躍をご祈念申し上げ、新年にあたってのご挨拶とさせていただきます。

## — 令和4年度 行政書士試験の実施報告 —

試験実施日：令和4年11月13日 日曜日

試験会場：静岡県立大学 草薙キャンパス

行政書士試験が、今年も例年どおり11月の第二日曜日である13日に実施されました。本年度の会場は昨年につき2度目となります、静岡市駿河区にある静岡県立大学草薙キャンパスです。試験場責任者である五條本部長の下、行政書士試験実行グループを中心に会員及び事務局員総勢127名のサポートを受けての実施となりました。

静岡県行政書士会が、一般財団法人行政書士試験研究センターより平成12年度に行政書士試験事務の委託を受けてから23回目になります。

試験実施に先立ち、11月5日土曜日に静岡商工会議所5階ホールにて説明会を開催しました。

本年度の試験会場は2度目の実施であるため、昨年との変更点を中心に、利用する各学部棟の確認等、全体及び各担当部毎の打ち合わせを行った上で本番に臨みました。

受験申込者数は1,474名（前年比-56名）、実際の受験者数は1,178名（前年比-17名）と昨年度より微減ではありますが、出席率は79.9%とたくさんの受験者の方がみえました。

### 【11月5日 事前説明会】

受付



会長挨拶



委嘱状伝達



実施マニュアル等説明



質疑応答



担当部所別説明



担当部所別（誘導係）



担当部所別（本部）



【11月13日 行政書士試験当日】

朝の会



会場準備 1



会場準備 2



会場準備 3



お昼



誘導



問題等受け渡し



入室誘導



試験準備



試験終了



解答用紙確認



終わりの会



後片付け



お疲れ様でした！



試験当日は生憎の雨模様でしたが、幸いにも降り始めが試験開始後でしたので、大きな混乱もトラブルもなく無事終了いたしました。サポートをしていただいた会員・事務局の皆さんのご協力に感謝いたします。尚、合格発表は令和5年1月25日水曜日に公示される予定です。



## 令和4年度 行政懇談会

令和4年度顧問県議会議員との行政懇談会が令和4年11月25日（金）シズウェル703会議室にて開催されました。

当日出席をいただいた静岡県議会議員の方々は、自由民主党行政書士制度推進議員連盟会長 天野 一議員をはじめとする自由民主党県議14名、行政書士制度推進静岡県議会議員会長 岡本議員をはじめとするふじの国県民クラブの県議会議員9名、加えて公明党議連副会長 蓮池議員他2名。

静岡県行政書士会からは、平岡会長をはじめとする常任理事会より11名、行政書士会公共等業務受託管理Gより八木会員・谷口会員、コスモス静岡支援Gより永井会員・伊藤会員が出席しました。

当日の意見交換のテーマとして

### ①県内の公共施設内に介在する民有地について

道路内民有地等、県内の公共施設敷地に登記簿上、個人名義の土地が何らかの事情により所有権移転登記が行なわれず多数所在している。

時間の経過とともに、相続・売買等権利関係は複雑化して、税金・接道要件・資産管理等、この未処理の不動産は様々なトラブルの要因となり得ると考えます。早々に状況を調査して、対応が求められる実情について。

### ②無報酬による後見人引き受けについて

すでに20年以上を経過している成年後見制度ですが、弁護士・司法書士・社会福祉士とともに行政書士も後見人、保佐人及び補助人として活動しています。

任意後見では契約、法定後見であれば裁判所が報酬を決めるなどしていますが、中には財産が殆んど無く、後見人が無報酬で引き受けざるを得ないケースも数多く有ります。

介護保険制度の様に、弱者である被成年後見人をサポートする成年後見制度にも後見人に相応な報酬が支払われる制度の構築を。

以上の2つのテーマをもとに2時間程の短い懇談会でしたが、顧問県議の方々と意見交換を行うことができました。





## 令和4年度 日行連関東地方協議会連絡会の開催報告

### 目的

日本行政書士会連合会関東地方協議会（以下「関地協」という。）は、日本行政書士会連合会（以下「日行連」という。）と協力し、関地協に所属する単位会の円滑な運営と連絡協調を図り、もって、所属単位会の向上発展に努力することを目的として運営されている。

関地協が実施する連絡会は、以下により日行連幹部と各単位会の役員が一堂に会し、日行連及び各単位会の事業計画の具体的推進状況や行政書士制度を取り巻く諸課題に関する意見交換等を通じ、意思の疎通を深め、各単位会の向上発展と、より効果的な事業の推進を図ることを目的に開催する。

令和4年度は、令和4年12月1日(木)・12月2日(金)の2日間にわたり栃木県行政書士会が当番会で栃木県宇都宮市「ホテルニューイタヤ」で開催されました。

静岡会からは、平岡会長、児島副会長、中山副会長、五條副会長、土田副会長及び田畑・神木・戸本・藤田・鈴木の常任理事、合わせて10名が出席しました。

次ページの日程表の如く進められた連絡会は、上記「目的」を充分反映され、特に意見交換会では①「建設環境関係業務」において、(1)建設業関係として、電子申請化・常勤役員・許可の経験証明・閲覧制度・CCUS等(2)産業廃棄物関係として、行政との関係性・申請の予約制等。②運輸交通関係として、運輸局(支局)、運輸関係団体との連携・OSS・封印等。③市民法務関係として、相続・遺言業務の各自治体、金融関係との連携・マイナンバーカード普及促進事業・法教育等。④デジタル推進関係として、デジタルデバインドと研修の在り方・会務のデジタル化対応・行政等との連携等。⑤総務部事業関係として、職務上請求書関連・倫理研修規則・注意勧告規定の活用状況等。

会長会としては、法人税、消費税の申告・単位会が行う収益事業・会費未納者への対応等。それぞれ多岐にわたり意見交換が行なわれ、与えられた時間も足りない様でした。



## 日程表

月 日	時 間	内 容	会 場 (ホテルニューイタヤ内)
12月1日(木)	13:00~14:00	受 付	本館3F 天平の間
	14:00~14:35	開 会 式 開会の辞 関地協副会長 秋山賢治 様 関地協会会長挨拶 安野光宣 様 来賓挨拶 栃木県知事 福田富一 様 宇都宮市長 佐藤栄一 様 日本行政書士会連合会会長挨拶 常住 豊 様 各单位会会長紹介	本館3F 天平の間
	14:45~17:00	意見交換会 ①「建設環境関係業務」 ②「運輸交通関係業務」 ③「市民法務関係業務」 ④「デジタル推進関係」 ⑤「総務部事業関係」 会 長 会	南館B1F 菊の間 南館B1F 藤の間 南館3F 蓬莱の間(西) 南館4F 桜の間(西) 南館3F 蓬莱の間(東) 南館4F 桜の間(東)
	17:00~18:00	チェックイン	
	18:00~20:00	懇 親 会	本館3F 天平の間
12月2日(金)	6:30~ 9:00	朝 食	1F ジャンバレー
	9:00~11:50	全体会 日行連との連絡会 会長 常住 豊 様 日行連の当面の諸課題及び事業の説明 単位会の現状説明と日行連への要望等 質疑応答、意見交換 日本行政書士政治連盟の活動等について 会長 井口由美子 様	南館4F 桜の間
	11:50~12:00	閉 会 式 関地協会会長挨拶 安野光宣 様 次年度当番会からの挨拶・閉会宣言 埼玉会会長 関口隆夫 様	南館4F 桜の間
	12:00~	昼 食 (昼食後、自由解散)	本館3F 天平の間
	(事前申込者) 12:40	観 光 (日光東照宮)	(大通り側エントランス前、出発)

## 令和5年新年賀詞交歓会開催

令和5年新年賀詞交歓会が日本行政書士会連合会、日本行政書士政治連盟及び一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターの共催で開催されました。

会は常任日行連会長をはじめとする日行連役員、井口由美子日政連会長をはじめとする日政連役員、コスモス役員に各単位会会員が一堂に会し、会員相互の親睦と行政書士制度の発展を期して、衆議院議員・参議院議員・総務省や関係省庁・士業団体や友誼団体より、非常に多くの招待者の参加をいただき、ほとんど満員の盛況の中、開催をされました。

静岡会からは平岡会長・児島副会長・中山副会長・五條副会長・土田副会長・内山常任・田畑常任・戸本常任・鈴木常任に鈴木市代相談役を加えた11名が参加致しました。

### 新年賀詞交歓会の開催について

- (1) 日 時 令和5年1月20日(金) 正午から午後1時30分まで
- (2) 場 所 ホテルオークラ東京  
プレステージタワー1F 「平安の間」  
住所：東京都港区虎ノ門2-10-4



# 入管業務パンフレット

## — 申請取次行政書士の掲載について —

国際委員会

日頃より、国際委員会の活動に、ご理解及びご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、この度、当委員会では、本会HP上の「行政書士検索」システムを活用した『入管業務パンフレット』（裏表紙ウラに見本を掲載しています）を作成し、名古屋出入国在留管理局静岡出張所、浜松出張所などへの配布を予定しています。

当パンフレットのQRコードを呼び込めば、クライアント自身が、お住まいの地域（東部・中部・西部）にいる入管業務のプロフェッショナルを検索出来るものです。

- ・検索される対象会員は、「申請取次行政書士」です。
- ・新規の申請取次行政書士が検索に反映されるのは、本会データベースに登録された時点です。
- ・掲載順序は、再呼び込みの度にランダムに変更されます。
- ・掲載される情報は、氏名・住所・電話番号、メール問い合わせボタン及び地図表示ボタン（ボタン類は非表示の設定可能）。
- ・ブラウザ内蔵の翻訳機能を利用して、検索者が利用するスマホの言語に翻訳して、結果が表示されます（推奨ブラウザ：Google Chrome）。

【表示例】

<b>ユキマサ</b>	
住所	静岡県沼津市港区赤坂4丁目1番地
	<a href="#">住所を地図で表示</a>
連絡先	電話：055-888-8888
	<a href="#">メールで問い合わせる</a>

当検索は、「申請取次行政書士」ならば、本会データベースの情報を基に、自動で最新の会員情報が反映されますが、必要に応じて、会員自身が設定を変更出来る項目もあります。

- ・氏名・住所・電話番号に誤りや変更等がある場合は、直接、本会までご連絡ください。
- ・メールアドレスは、会員自身が登録、変更、修正、及び、表示の有無の選択が出来ますので、本会HPの会員ページ内「会員情報編集」にて設定してください（注）。
- ・住所の地図表示の有無の選択も、本会HPの会員ページ内「会員情報編集」にて対応しております（注）。

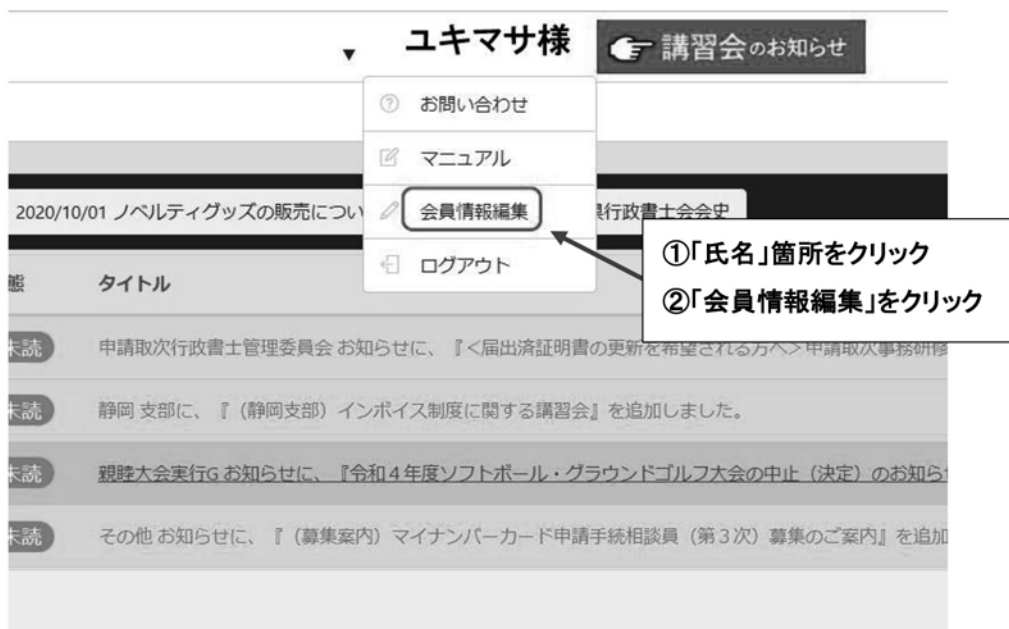
検索表示を希望なされない「申請取次行政書士」の方は、別紙のとおり、本会HPの会員ページ内「会員情報編集」にて設定が必要になります（注）。

尚、相談又は依頼があった場合は、真摯に対応して頂けるよう、よろしく願い申し上げます。

注）「会員情報編集」の設定は、本会HP上の「行政書士検索」にも反映されますので、ご注意ください。

【別紙】

## 検索結果に自身のお名前を表示させたくない場合



「補足情報」を下にスクロール

### 会員検索の結果表示

メール 表示する 表示しない  
 地 図 表示する 表示しない

特定行政書士 表示する 表示しない  
 申請取次 表示する 表示しない  
 著作権相談員 表示する 表示しない  
 車庫証明 表示する 表示しない  
 出張封印 表示する 表示しない  
 ADR調停人 表示する 表示しない  
 社労業務取扱 表示する 表示しない

※各資格は、取得した場合に影響します。取得してなければ、変更しても影響しません。

検索を希望しない場合は  
「表示しない」をチェック



「入力内容を確認する」



「更新する」

左のボタンは  
ページ最下部にあります。  
「更新する」ボタンを押さな  
いと反映されません。

## 教えて先輩！

### 「教えて先輩！」

会員からの業務に関する質問や疑問に、ベテランの行政書士がズバリお答えします!!

Q

車検証が電子化されると聞きました。いつからでしょうか。車検証が無くなってしまうのでしょうか。また、車検証の電子化に伴って、手続きが大きく変わることになるのでしょうか。

A

#### 1. 自動車検査証（車検証）の電子化について

まず、自動車検査証そのものが、完全な電子データとなるわけではありません。従来のA4サイズのもので、A6サイズのカード形式になります。小さくなったことに伴って、自動車検査証の記載事項が従来のものより減ることになります。具体的には、所有者の住所氏名、使用者の住所、使用の本拠の位置、自動車検査証の有効期間、その他備考欄また、に記載されていた事項等が記載されなくなります。



【台紙】  
寸法：縦105mm、横177.8mm  
(フィンデ)  
紙厚：150μm (四六判110kg)

【ICタグ】  
通信規格：ISO/IEC14443 TypeA



自動車検査証に記載されなくなった情報は、自動車検査証に埋め込まれたICタグに記録されることになり、カードリーダー及び車検証閲覧アプリでその情報を閲覧することができるようになります。

登録自動車及び自動二輪車（排気量250cc超）については令和5年1月4日から、軽自動車については令和6年1月から、移転・変更登録や継続検査等の手続きの際に、新しい電子車検証に切り替わることになります。

#### 2. 自動車検査証の電子化に伴う手続きの変化

自動車保有関係手続きそのものが大きく変わることはありません。しかし、自動車検査証に記載された事項（券面記載事項とといいます）について変更がない手続きについては、窓口への出頭が不要となる場合があります。

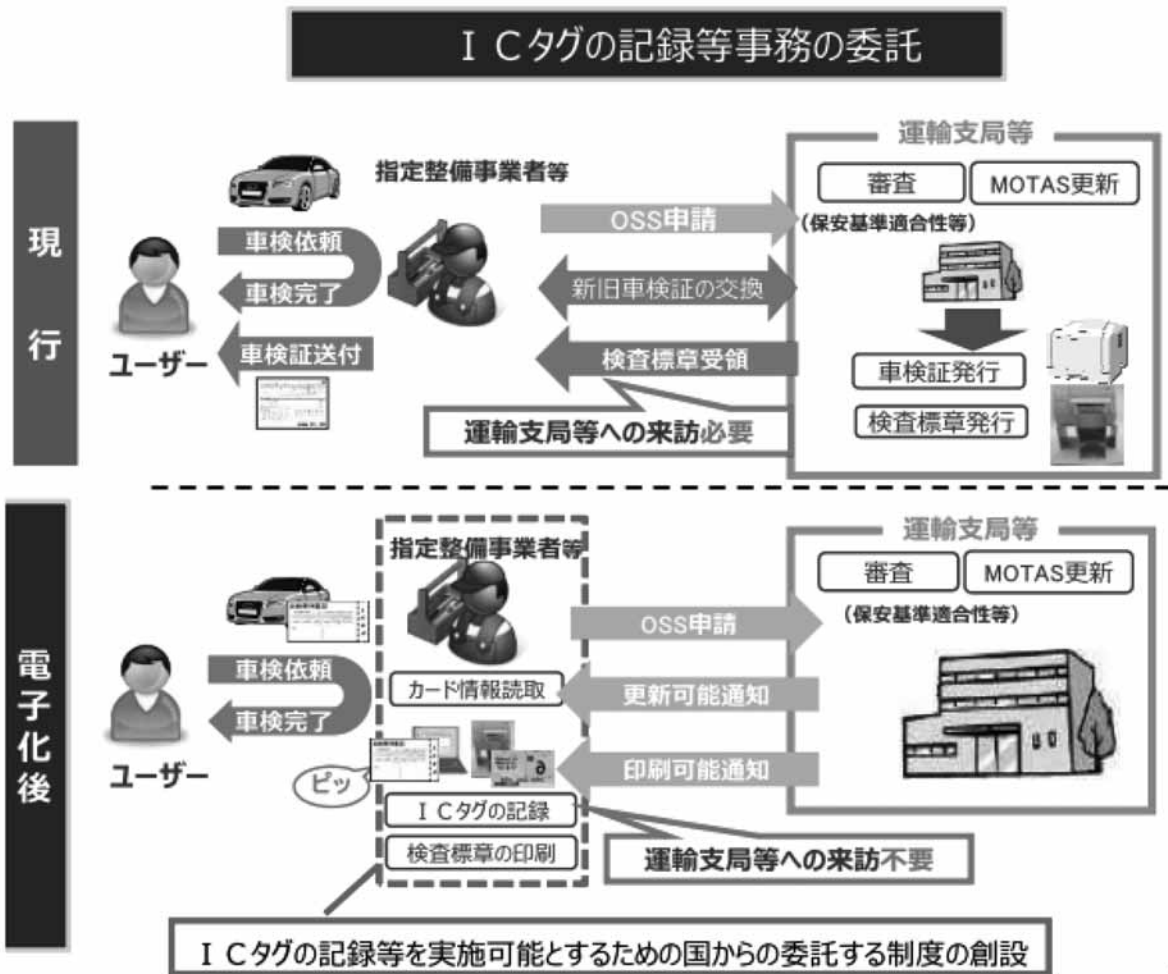
この出頭不要となる手続きですが、いくつかの条件があります。

- ①自動車検査証が電子化されている。
- ②券面記載事項の変更を伴わない内容であること。

③手続きが自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）による申請で行われていること。

④運輸支局長等から自動車検査証への記録に関する事務を委託している事業者（行政書士、指定整備事業者等）が当該手続きに関与していること。

以上の要件を満たした継続検査、変更登録、移転登録については、運輸支局等への出頭が不要となり、オンラインで完結した手続きをすることができるようになります。



### 3. 行政書士のビジネスチャンス？

前述した記録等の事務委託に関する制度ですが、2つの制度が創設されます。

1つは、記録等事務委託制度です。これは、継続検査（車検）について、車検証電子データの書き換えを行います。指定整備工場及び行政書士がその対象となっております。

もう1つは、特定変更記録事務委託制度です。券面記載事項の変更を伴わない変更又は移転登録（所有権留保の解除や所有者が支局管轄区域内で引越した場合等）について、車検証電子データの書き換えを行います。この制度については、変更登録や移転登録といったいわゆる中間登録の手続きが、行政書士の独占業務

となっているため（行政書士法施行規則第20条等を参照）行政書士のみが対象となっています。

OSS申請が大前提となっている制度ですが、書面申請よりも迅速に手続きを完結できるため、ユーザーの負担も少なくなります。将来的には政府のデジタル化の方針と相まって、対象となる手続きも増えていくことが考えられるので、自動車保有関係手続きをメイン業務とすることを考えている行政書士にとっては大きなビジネスチャンスとなるのではないのでしょうか。

特に、特定変更記録事務委託については、行政書士の独占業務であるため、多くの行政書士に関わっていただきたいと考えております。

## 仕事に役立つIT活用

### 第17回 「チャットツール」

広報委員会 古橋 洋美

コロナ禍と言われるようになって3年、最初はオロオロしていた人間たちもコロナを撲滅するというより「with コロナ」に方向転換し、コロナと付き合っていく方法を模索し始めました。それはビジネスの進め方にも影響を与え、コロナ時代になって急激に発展したツールがいくつかあります。その一つがチャットツールです。

チャットツールとは、PCやスマートフォンを介してリアルタイムでコミュニケーションをとることができるコミュニケーションツール。形式的、一方的なメールより気軽に会話ができ、複数人でもコミュニケーションが可能となります。私もお客様や取引先との情報共有に利用しています。

今回はその中でビジネスシーンでも良く使われているチャットツール3選をご紹介します！

#### 【slack】

Lineのようなメッセージのやり取りと、Twitterの「#（ハッシュタグ）」のように話の内容ごとにメッセージを分けて話すことができるツール。「チャンネル」を立ち上げることで、会話したい話題やメンバーごとに専用スペースを設けることができます。

おススメポイント

- ☑ 検索機能が充実しているので、やり取りする情報量が多いユーザー向け
- ☑ グループチャットに途中参加の人も内容の閲覧が可能
- ☑ 2,000以上もの外部サービスとの連携が可能

#### 【Chatwork】

日本で開発されたビジネスチャットツール。そのためテクノロジーに精通していない方でも使いやすいよう配慮された設計となっているのが特徴。そのため、IT系以外の組織や団体にも広く導入されています。

おススメポイント

- ☑ タスク管理機能を装備。チャットをしながら、発生したタスクを即座に作成、管理可能。自身の担当しているタスクを一覧で表示でき、タスク期限の設定も可能
- ☑ 個別のアカウントに設定されたIDを交換することにより、社外の人をグループへ招待したり追加したりすることが可能。社外の人とタスク共有管理をしたいユーザーはchatworkがおすすめ
- ☑ 日本企業が開発しているので、ヘルプページや問い合わせ対応が日本語で出来る





©chatwork株式会社

## 【Lineworks】

皆さん良くご存知のLineに近いユーザーインターフェースや機能を持つので導入のハードルが低いのが最大の特徴。ITに関する知識量に幅のある団体で使用するにはおすすめのツールです。

おススメポイント

- ☑ LINEとの連携が可能。個人のお客様とのやり取りが多いユーザー向け
- ☑ 個々人の既読確認が可能
- ☑ カレンダーやアンケートなどの機能が充実しており、社内外の意見集計や日程調整が便利



携帯やツールの発達で離れていても会話や会議ができて便利な反面、どこにいてもつかまってしまうという面も。そういえば、2022年7月に起きたauの大規模通信障害時、Twitter上で「社用携帯」「会社の携帯」がトレンド入りしていたことはご存知でしょうか？実は7月2日は土曜日、土曜日深夜から月曜日にかけて大規模通信障害が発生したため、「久しぶりに会社管理職から休日対応依頼の電話がかかって来ない平和な休日」「電話できないから不便なだけで、それ以上に社用携帯が鳴らないの、精神的に良すぎる。」と静かな週末を喜ぶ声が続出していたとか。挙句の果てに、「もう復旧しているのに、会社からの連絡ずっと無視してる（笑）」と言っている人まで。（←実は古橋も）

アナログ人間を「アナログー」、デジタル人間を「デジタルー」というらしい。アナログーのままツールを使いこなせず置いてけぼりされるのも困りますが、デジタル化が発達してどこにいても仕事が出来ちゃうのもいいんだか、悪いんだか。

とりあえず、休もうか、日本。ソウダラー（遠州弁）

## 2023年最新版。今さら聞けないビジネス用語

広報委員会 菊池 美弥

### SDGs

近年、あらゆるシーンで耳にするSDGs（Sustainable Development Goals）。SDGs（持続可能な開発目標）は2015年9月、国連サミットで決められた国際社会の共通目標です。2030年を達成期限と定め、国連加盟国すべてが取り組むことでより良い地球を目指していく「長期的な開発の指針」として採択されました。現在はもちろん将来に渡り人類が継続的に繁栄していくためのSDGsは17の目標と、その達成を手助けする169のターゲットからなります。貧困・教育・環境破壊・平和などジャンルは多岐にわたります。

企業がSDGsに取り組むことは単なる慈善活動ではなく、取り組みの有無が企業イメージを大きく左右する時代が訪れています。企業がSDGsに取り組む意味やメリットは、ビジネスチャンスの創出、企業の社会的責任（CSR）活動による生存戦略の拡大、企業ブランディング、社会的問題の解決等があげられます。

実際に企業がSDGsに取り組むにあたり、GRIなど大手3つの組織が作成した「SDG Compass」が指針となります。この指針に基づく導入方法は、SDGsの理解→解決すべき課題の設定→目標を明確にし経営に活かす→SDGsの取り組みを社外に発信するとなっています。

#### 【SDGsに取り組む企業の導入事例】

- 福岡県北九州市魚町商店街振興組合（フードロス・商店街リノベーション）
- ハウス食品グループ（需給・生産管理システムの統一によるフードロス）
- NEC（生体認証技術によるアフリカでのワクチン接種の普及）
- 日本リユースシステム（古着の専用回収キットの販売によるワクチンの寄付・ビジネスと雇用の創出）

SDGsの期限である2030年まで残りは7年。行政書士としてSDGsに取り組む企業をサポートすることも私たちに求められているのではないのでしょうか。

## 幸せの小箱 ~Felice Coffret~

広報委員会 酒井佑一郎



広報委員おすすめの本やDVD、業務に役立つグッズ等をご紹介します。  
コーヒープレイクのお供に。忙しかった一日の締めくくりに。  
皆様に幸せをお届けする小箱をそっと開いてみてください。



新しい趣味にテーブルゲームとかどうですか？

テーブルゲームとは、プレイヤーが実際にテーブルを囲んで行うタイプのゲームの総称です。アナログゲームとも言われます。種類としては、トランプ、花札、UNOなどカードを主体とする『カードゲーム』。カードに代わりタイル(牌)を用いる麻雀などの『タイルゲーム』。サイコロを主体とする『ダイスゲーム』。ジェンガなど特定の形状をしたギミックが主体となる『立体ゲーム』。ボード(盤)とコマ(駒)を主体とするゲーム、今回紹介しようと思っている『ボードゲーム』があります。

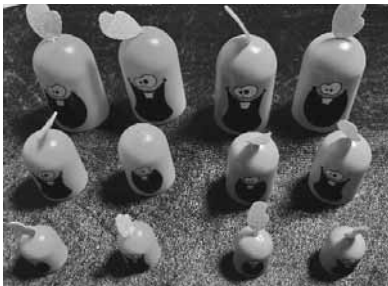


写っているもので衣装ケース4箱分くらい…  
ボードゲームの難点は保管に場所を取ることです(´Д´)

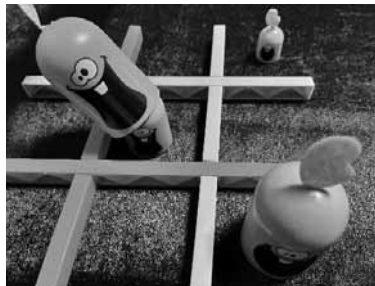
ボードゲームにはさらにいくつかの種類があります。盤上の駒を動かして、特定のゴールや勝利条件に達することを競う『競争ゲーム』。すごろくや人生ゲームですね。盤上で駒を動かして相手の駒を捕獲していき、相手の駒を全滅させたり特定の駒(キングなど)を追い詰めたりすることを競うチェスや将棋などの『捕獲ゲーム』。盤上の相手の駒を取り囲むことで捕獲したり勢力を広げたりすることを競う囲碁、オセロ(リバーシ)などの『包囲ゲーム』。盤上に駒を特定の形で並べられることを競う五目並べなどの『配列ゲーム』があります。

今回は、『配列ゲーム』に分類されるボードゲーム『ゴブレットゴブラーズ』を紹介しようと思います。このゲームは、皆さん子供のころに一度はやったことがあるであろう三目並べをベースにしています。

大中小のゴブレットが2つずつ、計6体



サイズの大きいゴブレットを被せることが可能



プレイヤーのできる行動は3種類

- ・自分のゴブレットを盤面に置く
- ・盤面の自分のゴブレットを空いているスペースに動かす
- ・盤面又は手駒の自分のゴブレットを相手又は自分のゴブレットに被せる  
これを交互にやっていき

3×3の盤面で縦横斜めいずれかが先に揃った方が勝ち

異なるのはゴブレット(駒)に大・中・小と三つの種類がありサイズの大きいゴブレットを小さいゴブレットに被せることができること!!

このゲームは三目並べという簡単な遊びです。しかし、ゴブレットに強さがありゴブレットを被せられるというギミックがあることによって、やってみるととても奥が深く面白いです。盤面で被せたゴブレットを動かした結果表に出てきたゴブレットによって3つ揃うというのもアリなので内側にどちらの色のゴブレットがあるかを記憶しておく必要もあります。ルール自体は、とてもシンプルなので大人対子供でも熱くなれますよ。子供の知育教育にも良いのでは？

今回は『ゴブレットゴブラーズ』というボードゲームを紹介しました。ボードゲームはほんと様々な種類があって面白いものがたくさんあります。プレイヤー人数も2人から10人以上でできるものもあり、確定完全情報ゲームのような運要素が少ないものから運多めでバラエティ色強いものなどいろいろです。ちなみにガッツリ知恵比べて感じのゲームで負けるとピキッとします(#´Д´)それもボードゲームの魅力ですねw

# 掲示板

## 投稿記事募集のお知らせ

広報誌「行政書士しずおか」では皆様からの投稿記事をお待ちしております。

下記ガイドラインをご確認のうえ、静岡県行政書士会事務局宛に電子メールまたは郵送にてお送りください。

### 【記事投稿基本指針】

静岡県行政書士会会員が広く自身の作品を発表できる場として広報誌を有効活用していただくための基本指針を定めます。

ジャンルは特に定めません。業務に関係するもの、個人的趣味に関するものなど何でも結構ですが、投稿者のオリジナル記事としてください。

他人の記事を引用する場合には、引用の範囲及び引用である旨を明確にしてください。

記事のボリュームは最大で2000文字程度、写真の添付は最大5枚となります。

### 【下記に該当する記事の投稿はおやめください】

- ・他人の著作権、商標権、肖像権など第三者が有している権利を侵害している記事
- ・すでに他のメディアで掲載又は発表されている記事
- ・他人への誹謗中傷や、個人が特定されるような記事
- ・守秘義務違反になるような記事
- ・違法な情報またはわいせつな内容、根拠のないうわさ話を含む記事
- ・投稿者や特定の第三者の営利目的のための記事
- ・政治活動に関わる投稿、選挙の事前運動、選挙運動又はこれらに類似する運動、及び公職選挙法に抵触する記事
- ・特定の宗教の布教・勧誘を目的とする記事

### 【記事投稿に関し承諾いただきたいこと】

上記に該当する記事、または広報誌に掲載することがふさわしくないと広報委員会または常任理事が判断した場合は掲載を見合わせる場合があります。

記事については広報委員会が誤字脱字、分かりにくい表現などを修正する場合があります。

郵送にてお送りいただいた記事、写真の返却はできかねます。

送付先…静岡県葵区駿府町2番113号 静岡県行政書士会 投稿記事募集係

E-Mail [shizuoka@sz-gyosei.jp](mailto:shizuoka@sz-gyosei.jp) ※必ず支部名・氏名を明記してください。

静岡県行政書士会会員、行政機関に広くアピールできる広報誌をぜひ活用してください。

# Bulletin board

なんでも経審Plus は、

# JCIP

(建設業許可・経営事項審査電子申請システム)に  
令和5年スタート時より対応!!

許可・経審の“電子申請”も「なんでも経審Plus」



「なんでも経審Plus」を使うと…

- ▶ JCIPへの申請データを作成できます! ※JCIP(建設業許可・経営事項審査電子申請システム)
- ▶ JCIPから取り出した前回データも取り込めます!
- ▶ 経営状況分析申請用データも作成可能。そのまま電子申請するとお得に!

※一部の行政庁では、令和5年1月からの電子申請受付はできませんのでご注意ください。

経営状況分析は“信頼と実績”の **登録経営状況分析機関 登録番号 1**

詳しい情報は <http://www.ciic.or.jp/>

または **CIIC** なんでも経審Plus

## CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター 東日本支部

〒104-0045 東京都中央区築地2丁目11番24号(第29興和ビル7階)

【お問い合わせ】 ■ 北海道 Tel. 011-222-2688 ■ 東北 Tel. 03-3544-6903

■ 関東 Tel. 03-3544-6901 ■ 中部・北陸 Tel. 03-3544-6902

当財団は、情報セキュリティ  
マネジメントシステム (ISMS)  
に関するISO規格 (27001) の  
認証を取得しています。



## 会員の動静 新入会員



井口 貴功

清水支部  
令和4年10月2日  
井口貴功行政書士事務所  
静岡市清水区吉原1433-1

〒 424-0111  
TEL 054-368-1192  
FAX 054-368-1192



市川 高政

西遠支部  
令和4年10月2日  
グッド行政書士事務所  
浜松市中区富塚町1709番地の1

〒 432-8002  
TEL 053-488-9440

## 〈コメント〉

新入会員の市川高政と申します。「日々是精進」をモットーに、取り組んでまいります。



村松 駿

静岡支部  
令和4年10月2日  
行政書士村松事務所  
静岡市葵区柳町91番地の19

〒 420-0007  
TEL 090-9191-1527

## 〈コメント〉

諸先輩方に追いつけるよう、精一杯頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。



遠藤 啓太

沼津支部  
令和4年10月2日  
ふじ行政書士事務所  
沼津市柳沢155番地の1

〒 410-0308  
TEL 050-3690-2315  
FAX 055-968-6800

## 〈コメント〉

お客様によりよいサービスを提供できるように勉強して参ります。



小川 竜義

西遠支部  
令和4年10月15日  
行政書士おがわ竜義事務所  
浜松市東区笠井町266番地の7

〒 431-3107  
TEL 090-8323-0920  
FAX 050-3488-2892

## 〈コメント〉

このたび開業いたしました、小川竜義と申します。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



田畑 浩一

西遠支部  
令和4年10月15日  
SORA行政書士事務所  
浜松市東区神立町581番地の1

〒 430-0801  
TEL 053-464-2220  
FAX 053-464-2220

## 〈コメント〉

はじめまして！夢にまでみた行政書士になれてうれしく思っています。よろしくお願い致します。

えん どう もり さと  
遠 藤 森 里

富士宮支部  
令和4年10月15日  
行政書士遠藤森里事務所  
富士宮市内房3523-1

〒 419-0317  
TEL 0544-65-0726  
FAX 0544-65-0726

## 〈コメント〉

芝川で、長年の建築関係の経験を生かし、地元に貢献できる行政書士の仕事をしていきたい。

いし がみ ひで ひろ  
石 神 秀 洋

志太支部  
令和4年10月15日  
石神秀洋行政書士事務所  
藤枝市青木2-7-21  
セジュールT&a i 103号

〒 426-0037  
TEL 054-637-9492  
FAX 054-637-9492

## 〈コメント〉

志太支部に会員登録した石神です。分からない事ばかりなので、ご指導のほどよろしくお願ひします。

げん ま けん じ  
源 間 健 二

西遠支部  
令和4年11月15日  
行政書士浜松総合事務所  
浜松市浜北区高畑521番地

〒 434-0034  
TEL 053-586-9180  
FAX 053-586-9180

## 〈コメント〉

法令、実務に精通し、相談者に寄り添った業務を心がけて対応していきます。

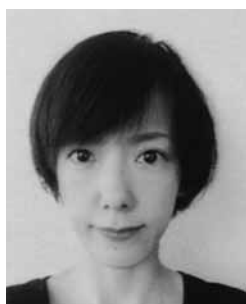
たま き むつみ  
玉 木 睦

西遠支部  
令和4年12月1日  
玉木行政書士事務所  
浜松市北区東三方町248番地の2

〒 433-8104  
TEL 053-489-5723  
FAX 053-489-5723

## 〈コメント〉

都市の低密度化対策などの課題に取り組む都市行政職員のソリューションパートナーを目指します。

た ぐち ゆ り  
田 口 友 梨

静岡支部  
令和4年11月15日  
行政書士あおいリーガル  
静岡市葵区駒形通三丁目  
2番5-1号

〒 420-0042  
TEL 054-204-1980  
FAX 054-333-5632

## 〈コメント〉

依頼者の方に寄り添い、誠実に仕事をしていきたいです。ご指導の程よろしくお願ひいたします。

## 法人成り

登記年月日	R 4 .10. 6	支 部	富士宮
主たる事務所の名称	行政書士法人プライムライフ	フリガナ	ギョウセイシヨシホウジンプライムライフ
〒	418-0061	所在地	富士宮市北町6番13号
T E L	0544-23-5710	F A X	0544-29-6010
代表社員	杉浦 輝	社員	勝又 奨太

登記年月日	R 4 .10.19	支 部	清水
主たる事務所の名称	行政書士法人Y K S事務所	フリガナ	ギョウセイシヨシジヨウジンワイケーエスヅムシヨ
〒	424-0873	所在地	静岡市清水区有東坂18番23号
T E L	054-345-5938	F A X	054-345-5938
代表社員	齊藤 せつ	社員	齊藤 英和

## 廃 業

氏名又は名称	支 部	事 務 所	廃業年月日
中野 富行	志太	焼津市駅北3丁目9番1号	R 4 .12.31
山竹 葉子	志太	焼津市三ヶ名269番地 ライフポジション J 105	R 4 .11.30
眞野 照英	沼津	沼津市御幸町19番5号	R 4 .12.31
石川 廣幸	富士	富士市久沢852番地の7	R 4 .12.16
鈴木 寿美	掛川	菊川市下平川4932番地	R 4 .12.31
渡辺 敏彦	沼津	沼津市吉田町30番1号 1階西側	R 4 .12.31

## 訃報 謹んでご冥福をお祈りいたします。

氏 名	支 部	事 務 所	廃業年月日
浅倉 次男	沼津	沼津市寿町19番3号	R 4 .11. 1
塩川 延行	富士宮	富士宮市野中941番地の1	R 4 .12. 6
瀧本 信一	西遠	浜松市中区山手町32番7-403号 アートフォルム山手	R 4 .11. 8
片山 富士男	静岡	静岡市葵区城東町32番7号	R 4 .12.17
佐々木 智子	裾野	裾野市葛山758番地の7	R 4 . 6 .13

会員数	1,533名
令和4年12月31日 現在	27法人



## 会議議事内容

### 令和4年度 第4回 常任理事会

開会日：令和4年7月4日(月)

#### 1. 議事

##### (1) 報告事項

- ① 会務報告（令和4年6月6日～7月3日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
  - ア 24時間テレビへの協賛について  
8月27、28日実施 テレビCM及び静岡新聞広告への名刺広告
  - イ 7月15日コスモス静岡第10期全体会について  
出席依頼、当日の日程等説明
  - ウ 桜井理事へのデジタル戦略担当任命について  
7月1日付 任命書報告
  - エ 行政書士会館幹線工事及び駐車場ポール工事の完了について  
工事完了を報告
- ③ 日行連報告  
日行連が取り組むウクライナ避難民支援について本会の活動を報告

##### (2) 協議事項

- ① 通常の業務の執行に関する事項
  - ア 網紀案件について  
現況を報告、対応を協議
  - イ 令和4年度第1回新入会員特別研修会について  
8月26日(金)もくせい会館2階「第1会議室」グループミーティングの実施方法等を協議
  - ウ 成年後見制度における市長申立てにかかる親族調査等の委託事業について  
伊東市からの当該業務受託に向けて状況説明、対応を協議
  - エ 各自治体のHPへの掲載について  
請願採択市町への非行政書士警告文書のHP掲載依頼について協議
  - オ 3階会議室の備品等購入について  
ウォーターサーバーの導入決定、経年劣化によるイス及びテーブルの入れ替え検討
  - カ 盛り土に関する県との意見交換会について  
行政書士制度推進静岡県議会議員との意見交換会 7月28日

- 今後のスケジュールを確認、対応を検討
- キ 県議会議員との行政懇談会について  
11月実施に向けてテーマ等を検討
  - ク 行政書士広報月間での電話無料相談会について  
相談件数減少に伴いより効果的な広報活動を検討
  - ケ 島田支部規約の一部改正について  
島田支部規約の承認を決定
- #### (3) 議案の審議
- #### (4) 予算執行状況報告
- 会費納入状況一覧  
繰越差額の推移
- #### (5) その他の事項
- 代理権について

#### 2. その他 常任理事会構成員による自由討議

### 令和4年度 第5回 常任理事会

開会日：令和4年8月5日(月)

#### 1. 議事

##### (1) 報告事項

- ① 会務報告（令和4年7月4日～8月4日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
  - ア 職務上請求書の取り扱いについて  
役員による使用済み冊子確認方法等を確認
  - イ 9月7日災害対策本部招集訓練について  
訓練の概要を説明
  - ウ 令和4年度行政書士試験について  
説明会等の会場及び日程報告
  - エ 地域創生の実現に向けた規制改革の提案の募集について  
本会HPへの記事掲載等を報告
  - オ 知財ビジネス研究会との覚書締結について  
講習会支援及びテキスト作成等の協力体制の詳細を報告
  - カ 非行政書士による農業委員会所管事務に係る申請等について  
農業委員会からの質問への回答を報告

- キ 講習会ZOOM配信マニュアルについて  
マニュアルの詳細を報告、協力を依頼

③ 日行連報告

(2) 協議事項

① 通常の業務の執行に関する事項

- ア 綱紀案件について  
現況を報告、対応を協議
- イ 令和4年度第1回新入会員特別研修会について  
8月26日(金)もくせい会館2階「第1会議室」  
当日の日程、事前質問への回答担当者等を確認
- ウ マイナンバーカード代理申請事業について  
日行連からの申請目標を説明、取扱件数増加に向けた対応を協議
- エ デジタル申請の進捗状況について(アンケート依頼)  
アンケートの主旨、内容等説明、委員会に協力依頼
- オ 静岡県災害対策士業連絡会理事会について  
出席者確認、書面議決回答の内容検討
- カ 日行連関東地方協議会幹事の推薦について  
連絡会12月1、2日(ホテルニューイタヤ)  
各連絡会出席者等を決定
- キ 行政書士制度広報月間及び行政書士記念日の広報事業について  
24時間テレビ協賛、ノベルティグッズ作成、  
テレビ・ラジオスポットCM、SBSラジオ  
スクーパー取材、WEBの誘導広告等  
令和4年度広報事業の詳細を説明、了承
- ク 盛り土条例に関する意見交換会について  
7月26日 自民改革会議  
7月28日 行政書士制度推進静岡県議会議員連盟  
本会からの要望事項等の会員への公開、今後の対応等を検討
- ケ 顧問県議会議員との行政懇談会について  
開催時期 11月下旬から12月上旬ころ
- コ 県内の公共施設及び道路内民地調査委託業務について  
静岡市からの業務受託に向けて対応を検討

- サ 9月6日令和4年度第3回理事会議題の検討について

会場 もくせい会館富士ホール

議題

報告事項

- 会務報告
- 委員会・グループ進捗状況報告(4~8月)
- 令和4年度前期会費免除について
- 静岡県盛り土条例に関する静岡県議会への要望書提出について
- 生活衛生同業組合への専門指導員派遣事業について
- 講習会ZOOM配信マニュアルについて
- 日行連報告

協議事項

- 令和4年度行政書士制度広報月間について
- 令和4年度行政書士試験について
- デジタル申請の進捗状況について
- マイナンバーカード代理申請手続き事業について

議案の審議

- 経理規程の一部改正について
- 会館会議室備品の購入について

予算執行状況報告

その他の事項

- シ 9月22日令和4年度第2回支部長協議会議題の検討について

会場 静岡商工会議所会館 5階ホール

議題

報告事項

- 会務報告
- 静岡県盛り土条例に関する静岡県議会への要望書提出について
- 生活衛生同業組合への専門指導員派遣事業について
- 経理規程の一部改正について
- 日行連報告

本会からの提案要望事項

- 令和4年度行政書士制度広報月間について
- 令和4年度行政書士試験について
- デジタル申請の進捗状況について
- マイナンバーカード代理申請手続き事業について

支部からの提案要望事項  
その他の事項

(3) 議案の審議

- ア 経理規程の一部改正について  
全会一致で理事会への上程を決定
- イ 令和4年度前期会費免除について  
4月死亡会員の会費免除を全会一致で決定、  
理事会報告
- ウ 会館会議室備品（机及びイス）の購入について  
再見積りの上、継続審議

(4) 予算執行状況報告

会費納入状況一覧  
繰越差額の推移

(5) その他の事項

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

## 令和4年度 第6回 常任理事会

開会日：令和4年9月7日(水)

1. 議事

(1) 報告事項

- ① 会務報告（令和4年8月5日～9月6日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
  - ア 東海財務局からの外国投資家による投資についてのご案内  
会員への周知依頼の内容を報告、本会HPに掲載
  - イ 行政書士試験場責任者の推薦について  
責任者 五條義人副会長
  - ウ 日行連会則の一部変更及び職務上請求書の取り扱いについて  
8月31日付で日行連会則一部改正が認可  
9月1日より職務上請求書の厳格な取り扱い開始等を説明
  - エ 静岡県中小企業診断士協会のBCP策定セミナーについて  
案内の詳細を報告、本会HPに掲載
  - オ 安否確認訓練の結果について  
回答率50% 期間長く、周知機会を増やすことで成果ありと説明

カ 各業務委員会のデジタル推進に関するアンケートについて

アンケート結果報告、今後の方針、担当部署等を確認

キ 静岡市との空家所有関係等調査確認業務受託契約について

静岡市との協議結果報告、今後の方針確認

③ 日行連報告

(2) 協議事項

① 通常の業務の執行に関する事項

ア 綱紀案件について

現況を報告、対応を協議

イ 市町ホームページへの行政書士法遵守に関する記事掲載依頼について

掲載依頼通知の内容等説明、対応協議

ウ 日行連関東地方協議会連絡会に向けた日行連への要望及び各アンケートについて

出席者及びアンケート担当者確認、日行連への要望があれば提出指示

エ 終活における包括連携・協力に関する協定について

県内JAとの協定締結に向けた働きかけについて協議

オ 災害対策本部会議訓練の課題について

訓練でわかった議題について検討

カ 行政書士制度広報月間及び行政書士記念日の広報事業について

令和4年度広報月間について広報活動、監察活動の具体的通知等を協議

キ 令和4年度行政書士試験について

受験者数に基づく使用教室、監督員の人数等を説明、協力を依頼

ク 静岡県専門事業者団体連絡協議会くらしの無料合同相談会相談員について

相談員2名を決定

ケ コスモス静岡に関する報告事項及び入会希望者等について

入会希望者全員の推薦を決定

コ 9月9日令和4年度第3回理事会議題の検討について

会場 もくせい会館富士ホール

議題

報告事項

会務報告

委員会・グループ進捗状況報告（4～8月）  
 令和4年度前期会費免除について  
 静岡県盛土条例に関する静岡県議会への要望書提出について  
 生活衛生同業組合への専門指導員派遣事業について  
 講習会ZOOM配信マニュアルについて  
 日行連会則の一部変更及び職務上請求書の取り扱いについて  
 日行連報告

協議事項

令和4年度行政書士制度広報月間について  
 令和4年度行政書士試験について  
 デジタル申請の進捗状況について  
 マイナンバーカード代理申請手続き事業について

議案の審議

経理規程の一部改正について  
 会館会議室備品の購入について

予算執行状況報告

その他の事項

サ 9月22日令和4年度第2回支部長協議会議題の検討について  
 会場 静岡商工会議所会館 5階ホール  
 議題

報告事項

会務報告  
 静岡県盛土条例に関する静岡県議会への要望書提出について  
 生活衛生同業組合への専門指導員派遣事業について  
 経理規程の一部改正について  
 日行連会則の一部変更及び職務上請求書の取り扱いについて  
 日行連報告

本会からの提案要望事項

令和4年度行政書士制度広報月間について  
 令和4年度行政書士試験について  
 デジタル申請の進捗状況について  
 マイナンバーカード代理申請手続き事業について

支部からの提案要望事項

補助者の更新（西遠支部）  
 「みなし退会」の制度の創設（西遠支部）

その他の事項

(3) 議案の審議

ア 会員の処分について  
 理事会に上程を決定、上程前に弁明の機会の付与を行うこと確認  
 イ 統括部長の任命について  
 行政書士試験実行G 五條義人副会長  
 コスモス静岡支援G 神木俊典常任理事  
 統括部長の任命を全会一致で可決承認  
 ウ 3階会議室テーブル等の見積もりについて  
 備品取得について全会一致で理事会に上程を決定

(4) 予算執行状況報告

会費納入状況一覧  
 繰越差額の推移

(5) その他の事項

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

## 令和4年度 第7回 常任理事会

開会日：令和4年10月7日(月)

1. 議事

(1) 報告事項

- ① 会務報告（令和4年9月7日～10月6日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
  - ア 会社法の一部改正に伴う行政書士法の一部改正について  
 法改正の詳細を報告（令和4年9月1日施行）
  - イ 台風15号の支援活動及び会員の被災状況報告について  
 被害状況及び支援活動の現況を報告
  - ウ 保健所のオンライン申請について  
 東部保健所での申請者ID発行を報告、各保健所に働きかける方針説明
  - エ 9月6日コスモス静岡第11期定時総会について  
 コスモス静岡から今後の事業計画を報告、協力依頼
  - オ 浜松市空き家アドバイザーの推薦について  
 西遠支部会員の推薦を報告

カ 伊豆支部で実施したコロナ関係支援金サポート事業について

伊豆支部の実績を紹介

キ 綱紀委員会委員について

中部選出綱紀委員

静岡 池田慎吾会員（9月30日付廃業）

中部選出予備綱紀委員

志太 梅原勤一会員（綱紀委員に）

③ 日行連報告

## (2) 協議事項

① 通常の業務の執行に関する事項

ア 綱紀案件について

現況を報告、対応を協議

イ 令和4年度中間監査会について

10月13日(木)13時30分～ 3階会議室 提出資料及び出席者を確認

ウ 令和4年度行政書士試験について

実施マニュアルの詳細を説明、協力を依頼

エ 顧問県議会議員との行政懇談会について

テーマ資料を確認、追加のテーマについて検討

オ 職務上請求書関係事務取扱責任者及び管理マニュアルに関する説明会について

10月18日(火)13時30分～15時 ZOOM会議 常任理事会メンバーの視聴依頼

カ 本会HPの取り扱い業務項目等について

内容の見直し等を検討

(3) 議案の審議

(4) その他の事項

## 2. その他 常任理事会構成員による自由討議

# 令和4年度 第8回 常任理事会

開会日：令和4年11月2日(水)

## 1. 議事

(1) 報告事項

① 会務報告（令和4年10月7日～11月1日）

② 前回課題とした案件の処理状況

ア 会費免除に係る会則第10条と会則施行規則の関係性について

会則に基づく対応について説明、方針を検討

イ マイナンバーカード代理申請業務について  
10月までの申請実績を報告

ウ 死後事務委任契約の協定について

J A あいら伊豆との協定に基づく契約実績を報告

③ 日行連報告

## (2) 協議事項

① 通常の業務の執行に関する事項

ア 綱紀案件について

現況を報告、対応を協議

イ 台風15号被災者支援活動の経過報告及び被災会員への見舞金等について

支援活動の現況報告、被害状況に基づく会員への見舞金額等決定

ウ 公証人会との連携について

講習会開催を主とした連携状況等を説明

エ 総務省の産業競争力強化法第7条第2項の規定に基づく新事業活動に関する質問への回答について

回答案を検討

オ 令和5年度組織について

各委員会等に検討の上、次回継続審議

カ 顧問県議会議員との行政懇談会について

11月7日 自民党議連との事前打ち合わせ

11月25日 行政懇談会（シズウエル701会議室）

キ 1月27日令和5年新年賀詞交歓会について  
開催方法等の方針を検討

ク 盛土条例に関する本会からの具体的要望作成のチームについて

常任理事会構成員からメンバーを選定

ケ 事務局年末年始休暇について

12月29日～令和5年1月3日

(3) 議案の審議

ア 会則施行規則の一部改正について

全会一致で理事会への上程を可決承認

イ 会則施行規則規定の様式の一部改正について  
全会一致で理事会への上程を可決承認

(4) 予算執行状況報告

会費納入状況報告

(5) その他の事項

## 2. その他 常任理事会構成員による自由討議

## 令和4年度 第4回 常任幹事会

開会日：令和4年7月4日(月)

### 1. 議事

#### (1) 報告

- ① 経過報告（令和4年6月6日～7月3日）
- ② 日政連報告

#### (2) 協議事項

- ア 8月9日城内実氏と語る会について  
会長他2名の出席を決定

#### (3) 議案の審議

#### (4) 予算執行状況報告

会費納入状況一覧

#### (5) その他の事項

### 2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

## 令和4年度 第5回 常任幹事会

開会日：令和4年8月5日(金)

### 1. 議事

#### (1) 報告

- ① 経過報告（令和4年7月4日～8月4日）
- ② 日政連報告

#### (2) 協議事項

- ア 8月29日衆議院議員宮澤博行氏と歩む会について  
副会長他2名の出席を決定

- イ 8月29日衆議院議員勝俣孝明氏を囲む会について  
副会長の出席を決定

- ウ 9月6日令和4年度第3回幹事会議題の検討について

議題

報告事項

経過報告

参議院議員選挙結果報告

日政連報告

協議事項

予算執行状況報告

その他の事項

エ 9月24日令和4年度第2回分会長会議議題の検討について

議題

報告事項

経過報告

参議院議員選挙結果報告

分会活動費の支給について

日政連報告

静政連からの提案要望事項

分会からの提案要望事項

その他の事項

#### (4) 予算執行状況報告

会費納入状況一覧

#### (5) その他の事項

### 2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

## 令和4年度 第6回 常任幹事会

開会日：令和4年9月7日(水)

### 1. 議事

#### (1) 報告

- ① 経過報告（令和4年8月5日～9月6日）
- ② 日政連報告

#### (2) 協議事項

- ア 9月12日衆議院議員上川陽子氏政経セミナーについて  
会長他3名の出席を決定

- イ 9月17日自由民主党静岡県衆議院支部政経フォーラムについて  
副幹事長1名の出席を決定

- ウ 9月20日衆議院議員大口善徳氏を励ます会について  
会長他2名の出席を決定

- エ 10月2日藪田宏行静岡県議会議長就任祝賀会について

チケット1枚購入、掛川分会所属役員に出席依頼

- オ 11月12日衆議院議員小山展弘氏政治フォーラムについて

副会長の出席を決定

- カ 自由民主党党員党友の集いについて

東・中・西部開催の各チケット購入枚数及び

出席を決定

キ 10月13日和田篤夫氏静岡県議会副議長就任を祝う会について

地元分会長に出席要請すること決定

ク 9月9日令和4年度第3回幹事会議題の検討について

議題

報告事項

経過報告

参議院議員選挙結果報告

日政連報告

協議事項

予算執行状況報告

その他の事項

ケ 9月22日令和4年度第2回分会長会議議題の検討について

議題

報告事項

経過報告

参議院議員選挙結果報告

分会活動費の支給について

日政連報告

静政連からの提案要望事項

分会からの提案要望事項

静岡県「盛土規制条例」について

その他の事項

(3) 議案の審議

(4) 予算執行状況報告

会費納入状況一覧

(5) その他の事項

2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

## 令和4年度 第7回 常任幹事会

開会日：令和4年10月7日(水)

1. 議事

(1) 報告

① 経過報告（令和4年9月7日～10月6日）

② 前回課題とした案件の処理状況

ア 10月15日公明党静岡県本部との2023年予算、税制等政策要望懇談会について

会長他2名出席 静政連で提出した要望を報告

③ 日政連報告

(2) 協議事項

ア 令和4年度中間監査会について  
提出資料及び出席者を確認

イ 自由民主党党員党友の集いについて  
東・中・西部の各出席者を決定

ウ 11月1日衆議院議員宮澤博行氏を励ます会について

チケット1枚の購入を決定（都内開催）

エ 11月2日静岡県議会議員天野一氏県政報告会について

幹事長の出席を決定

オ 11月28日参議院議員牧野京夫氏政経セミナーについて

幹事長の出席を決定

(3) その他の事項

2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

## 令和4年度 第8回 常任幹事会

開会日：令和4年11月2日(水)

1. 議事

(1) 報告

① 経過報告（令和4年10月7日～11月1日）

② 前回課題とした案件の処理状況

ア 10月13日中間監査会の実施について  
監査会の状況等報告

③ 日政連報告

(2) 協議事項

ア 11月27日良知淳行氏自由民主党静岡県連幹事長就任を祝う会について  
副幹事長の出席を決定

イ 11月29日衆議院議員塩谷立氏と明日の日本を語る会について

副会長、副幹事長の出席を決定

ウ 12月19日片山さつき氏政経セミナーについて  
チケット1枚の購入を決定（都内開催）

(3) 議案の審議

(4) 予算執行状況報告

会費納入状況報告

2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

## 編集後記

行政書士しずおか No.309 新春号を無事に発刊することができました。

今回印象に残っているのは、国際委員会より記事掲載のご依頼をいただいた入管業務パンフレット関連の記事です。

申請取次行政書士に業務を依頼したい場合、お客さまは様々な媒体を利用しご自身で探したり、知り合いのツテを辿ったりします。

その不便さを解消しようと、国際委員会は県会HP上の「行政書士検索」システムを活用した「入管業務パンフレット」を作成し、名古屋出入国在留管理局静岡出張所・浜松出張所などへの配布を現在進めています。

今後このシステムを使った問い合わせが増えていくことでしょう。

広報誌は内部の活動を外部に広くPRすることが主な目的の一つです。

国際委員会の活動はまさに広報誌で紹介すべきもので、広報委員会としてはその姿勢に大いに敬意を表したいです。

## 行政書士しずおか No.309 2023年新春号

発行 静岡県行政書士会  
〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町2番113号  
TEL 054-254-3003・254-3005 FAX 054-254-9368 URL www.sz-gyosei.jp

発行人 会長 平岡康弘  
編集 広報部長 鈴木 淳 同委員長 伊藤 僚 同委員 古橋洋美・菊池美弥・柴 友理・酒井佑一郎  
印刷 池田屋印刷株式会社  
〒422-8058 静岡県静岡市駿河区中原746番地の1  
TEL 054-285-8275 FAX 054-284-2846

発行年月日 令和5年1月31日



【配布予定の入管業務パンフレット】

がいきくじん  
**外国人のみなさん**  
 わたし きょうせいしよし  
**私たち行政書士が**  
 さいりゅうてつつき さほーと  
**在留手続をサポートします!!**

す ちいき VISA せんもんか かが  
 お住まいの地域からVISAの専門家を探すことができます。  
 じぶん す ちいき QRコード すきゃん  
**自分が住む地域のQRコードをスキャン!**  
 にほんご さほーと  
**日本語でのサポート**

**せいぶ 西部**  
 浜松市 豊田市 掛川市  
 袋井市 森町 菊川市  
 御前崎市 湖西市

**ちゅうぶ 中部**  
 静岡市 浜津市 藤枝市  
 島田市 吉田町 牧之原市  
 川根町

**とうぶ 東部**  
 沼津市 富士市 富士宮市  
 御殿場市 裾野市 三島市  
 清水町 袋井町 小山町  
 函南町 伊豆の国市 伊豆市  
 熱海市 伊東市 賀茂町  
 岡原町 西伊豆町 松崎町  
 南伊豆町 下田市

せがる そうだん  
**お気軽にご相談ください!**

しずおかけんぎょうはいしよしかい  
**静岡県行政書士会**  
 〒420-0856 静岡市葵区蔵府町2番113号 電話：054-254-3003  
<https://www.sz-gyosei.jp>

【日本語】

※日本語版の他、英語・中国語・ポルトガル語・ベトナム語版を作成します。  
 ※プロトタイプ版のため、実際のものとは、デザインなど異なる場合があります。  
 ※詳細は関連記事「入管業務パンフレット申請取次行政書士の掲載について」をご確認ください。



このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として  
助成を受け作成されたものです。

# 行政書士に相談しよう

メンバーだ！



貴島明日香

行政書士は、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします！



## 日本行政書士会連合会 後援:総務省

Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations



日本行政書士会連合会 公式キャラクター  
ユキワズキン



### 静岡県行政書士会